

今後の施策の進め方(ロードマップ)

施策	具体的な取組目標	担当部会	実施目標 (H18.9 時点)	実施状況		
				取り組み方針	平成19年度末までの取り組み	平成20年度以降の取り組み
(1)発注者の品質確保への取組強化	1)施工プロセスを通じた検査への転換	設計・施工プロセス部会	H18 年内	工事の品質確保への取組強化を図るため、従来の完成時点や中間時点だけでなく、施工プロセス全体を通じて工事実施状況等の確認を行い、これを検査に反映させる「施工プロセスを通じた検査」を試行。	平成19年度発注工事から、予定価格が3億円以上の一般土木、鋼橋上部及びPCの3工種において、低入工事及び通常工事の一部で試行を開始(平成19年度は18工事)。	・ 試行結果のフォローアップを通じて、効果(品質の向上等)や課題の把握、対応方針の検討を行い、当該検査体制を早期に確立。 ・ 平成20年度は、品質検査員を委託業務に拡大し、全国で100工事程度について試行予定。
		(国土交通分野イノベーション推進本部で検討)	H18 年度内	・個別技術については随時検討(微破壊・非破壊試験による強度測定及びかぶり測定、衝撃弾性波を用いたGR根入長検査機器の開発等) ・ICチップ等については国交省イノベーション施策で議論(施工企画課)	微破壊・非破壊試験による強度測定及びかぶり測定について、試行対象を拡大。	・微破壊・非破壊試験による強度測定及びかぶり測定について、引き続き検討を行うとともに、試行及び本格導入。 ・衝撃弾性波を用いたGR根入長検査に関する試行の開始。
	2)現場の問題発生に対する迅速な対応	(内部検討)	H18 年度内	平成19年度当初から全整備局等が作成する実施計画に基づき実施。(平成18年3月22日付け事務連絡)	各地整が実施計画等を作成し、対象工事において試行中。 (平成19年度は2,500件以上で実施)	・実施状況の把握。 ・アンケート調査を実施し、効果・課題を抽出、検討。 ・平成20年度は件数を拡大。
	3)適切なペナルティの検討		H19 前半	指名停止等の発生状況を注視し、該当案件が発生した場合は、分析・検討を行う。	データの蓄積・収集を実施。	引き続き、データの蓄積・収集を実施。
(2)発注者の体制整備	1)人材の育成、技術力の継承	(内部検討)	H19 前半	地方整備局等における取組、問題意識の把握。	事務所の技術系組織の再編(総括技術情報管理官の新設等)	具体的運用について検討。
		(内部検討)	H18 年内	業務実施の実態を把握。	業務の多様化・増大に対応して、業務の効率化、アウトソーシングについて検討。	引き続き検討。
	2)発注者支援の仕組みづくり	(内部検討)	H18 年度内	H19年度より、構造物が主体の工事において、三者会議を実施。	対象工事において実施中。 (平成19年度は1,500件超で実施)	・実施状況の把握し、課題を抽出・検討。 ・平成20年度は件数を拡大。 ・対象工事以外の工事についても試行開始。
		コンサル委員会		設計VE実施による総合的なコスト削減の実現と職員の技術的判断力向上。	これまでの地整の取組状況及び今後の進め方について内部で議論中。	平成20年3月までにコンサル懇談会で議論。
		品質確保部会	H19 前半	品質確保部会で「契約範囲と権限・責任分担」「CMフィー」等を議論するとともに、試行工事を全国で実施。	・発注者支援型、アットリスク型、ピュア型のタイプを定め、それぞれの特長・課題等を整理。 ・H19年度より、新たに2事業でCMを試行。(継続3事業)	CMの試行を続けるとともに、業務範囲・権限、フィーの設定、実施マニュアルの整備等を実施。
	(内部検討)	H18 年内	地方ブロックごとの制度の整合を図るとともに、土木学会等との連携を図る。	制度の利用促進を進めるとともに、統一案の検討中。	全国の制度の整合を図るとともに、土木学会等との連携を図る。	
(3)受注者による品質確保への取組強化	1)設計照査制度の導入等適切な品質管理プロセスの確立	コンサル委員会	H18 年度内	品質評価業務(業務完了検査後に設計業務受注者以外の第三者に委託)の試行を平成19年度上半期を目途に実施予定。	平成19年度末までに全国で165件試行。	引き続き試行を実施するとともに、検証を行い必要に応じて制度を見直し。
	品質証明員制度の適宜見直しと適用拡大	設計・施工プロセス部会	H19 前半	工事の品質確保への取組強化を図るため、従来の完成時点や中間時点だけでなく、施工プロセス全体を通じて工事実施状況等の確認を行い、これを検査に反映させる「施工プロセスを通じた検査」を試行。(再掲)	平成19年度発注工事から、予定価格が3億円以上の一般土木、鋼橋上部及びPCの3工種において、低入工事及び通常工事の一部で試行を開始(平成19年度は18工事)。(再掲)	・ 試行結果のフォローアップを通じて、効果(品質の向上等)や課題の把握、対応方針の検討を行い、当該検査体制を早期に確立。 ・ 平成20年度は、品質検査員を委託業務に拡大し、全国で100工事程度について試行予定。(再掲)
	2)技術者資格要件の検討		中長期	未検討	—	—

施策	具体的な取組目標	担当部会	実施目標 (H18.9 時点)	実施状況				
				取り組み方針	平成19年度末までの取り組み	平成20年度以降の取り組み		
(1) 成績や体制を重視する企業・技術者等評価の仕組みづくり	1) 多面的で適正な企業・技術者等評価の実施	CORINS・TECRISを活用した企業実績等の共有・活用できる仕組み	品質確保部会	H18年度内	CORINS/TECRISを活用し、地整間のデータ共有化を実施。	直轄工事の工事成績をCORINSデータベースに付与するシステムを開発。	地方自治体の工事成績の付与について検討。	
		入札ポンドの実効性の検証と本格導入	企業評価部会	H18年度内	試行事例を蓄積し、入札ポンドの実効性の検証を行う。	・応札者、ポンド発行会社へのアンケートを実施し、実施状況・課題等を把握。 ・H19年度は、全地方整備局の7.2億円以上のすべての工事に導入。	地方公共団体における入札ポンドの導入状況に応じ、入札ポンドの対象工事の拡大を検討。	
		多面的な企業の評価と受注機会確保の仕組み	企業評価部会	H19前半	技術評価点数の算定時、総合評価の実施時に、工事成績評定以外も評価。	企業評価部会において、H21-22資格審査の方向性について議論。 ・工事規模を対数化し、全体的に、技術評価点の割合を拡大。 ・技術的難易度を考慮した柔軟な発注標準の設定。	意見募集の結果をふまえ、最終的な方向性について公表・周知。 平成20年度下期より申請の受付を開始。	
	2) 企業の技術力を重視した格付制度の導入、入札参加要件の設定	総合点数の主観点数割合拡大、構成項目の見直し	企業評価部会	H18年度内	良い仕事をした企業が受注機会を拡大する等報われるように企業の実績や努力が受注者選定に適切に反映される仕組みを構築。			
		企業の技術力を重視した格付制度の導入、入札参加要件の設定	企業評価部会	H19前半				
	3) 総合評価方式の充実	評価点の算定方法の工夫による技術競争の充実、評価手法の随時の検証・見直し	総合評価委員会	H18年度内	加算方式の包括協議を行う。	試行工事20件の財務協議を行い、随時発注を開始。	引き続き、発注手続きを行うと共に、入札結果・工事成績等により、加算方式の効果を検証。	
		適用対象工事の更なる拡大	総合評価委員会 各部会で検討	H19前半	平成19年度は金額ベース9割以上、件数ベース6割以上を目標に実施。	H19年度第3四半期まで、金額ベース、件数ベースとも9割超の実施率。	平成20年度以降は、総合評価方式での発注を原則とする。	
		技術提案履行状況の確認強化と受注者が誠実に技術提案を履行する仕組み	総合評価委員会 各部会で検討	中長期	工事成績評定におけるインセンティブの付与等を検討。	成績評定表の抜本的見直しについて検討を開始。	総合評価方式の技術提案の履行状況について評価する方法を検討。	
	4) 下請企業(専門工事業者)を重視した調達	元請企業と下請企業の適正な関係等を重視した調達手法	品質確保部会	H18年度内	CM方式の前段として、専門工事審査型総合評価方式を試行。	専門工事審査型総合評価方式を試行。(全国で6工事)	早期に専門工事審査型総合評価方式の本格導入を図る。	
		工事成績評定における下請技術力の評価と技術者表彰制度の導入・活用	設計・施工プロセス部会	H19前半	優良な工事において、品質確保・向上に貢献した下請企業を表彰することにより、工事の品質確保並びに下請企業の技術の向上の推進を図る。	平成19年度から全地方整備局において「下請企業の表彰制度」を開始。(平成19年度は、全国で140社について表彰)	今後は、総合評価落札方式における下請企業の表彰実績の活用を検討。	
	中循環	(2) 発注方法の最適化	1) 計画・基本設計における技術的検討の重視	コンサル委員会	中長期	新たな積算手法を構築。	業務コスト調構造を明らかにするため、業務の条件明示、業務コスト調査等を検討。	平成20年度より業務コスト調査を実施。
			2) 設計と施工の役割分担の見直し	品質確保部会	H19前半	詳細設計付工事発注方式、設計・施工一括発注方式の本格導入に向け、設計者と製作・施工者の役割分担、リスク分担等を整理し、標準契約約款を作成。	設計・施工一括発注方式を10件試行するとともに、新たな発注方式である詳細設計付き施工発注方式を88件試行。	引き続き試行工事を行うとともに、早期に標準契約約款の作成に向け、検討を行う。
			3) 積算手法の見直し	(内部検討)	H19前半	ユニットプライス型積算方式は、建設市場における元下間の取引価格を適切に予定価格に反映することを可能とする方式であり、また、発注者の積算業務を軽減する方式であり、本方式の活用拡大について検討。	・平成20年度は、舗装(新設)、築堤・護岸、道路改良について、全面試行開始。 ・道路維持、道路修繕、河川維持、河川修繕に新たに着手。	新たな試行対象工事の拡大に向けた検討
	(3) 契約・支払い方法の最適化	1) 支払制度・瑕疵担保の見直し	受注状況(ダンピング等)に応じた支払方法の検討と出来高部分払方式の活用拡大等	設計・施工プロセス部会	中長期	工事の品質確保への取組強化を図るため、従来の完成時点や中間時点だけでなく、施工プロセス全体を通じて工事実施状況等の確認を行い、これを検査に反映させる「施工プロセスを通じた検査」を試行。	平成19年度発注工事から、予定価格が3億円以上の一般土木、鋼橋上部及びPCの3工種において、低入工事及び通常工事の一部で試行を開始。(平成19年度は18工事)	・ 試行結果のフォローアップを通じて、効果(品質の向上等)や課題の把握、対応方針の検討を行い、当該検査体制を早期に確立。 ・ 平成20年度は、品質検査員を委託業務に拡大し、全国で100工事程度について試行予定。 ・ 施工プロセスを通じた検査の試行対象工事において、出来高部分払いを実施。
			出来高部分払方式の活用拡大、検査・検収のあり方	設計・施工プロセス部会	中長期		・平成18年度より対象工事で本格運用。(平成18年4月3日付け) ・出来高部分払いの選択状況など本格運用後のフォローアップを実施し現状や問題点等を把握する。	運用後のフォローアップの実施により現状把握と問題点等の対策を検討。
瑕疵担保期間の延長等、瑕疵担保のあり方				中長期	未検討	-	-	
2) 総価契約単価合意方式の活用		総価契約単価合意方式の拡大	設計・施工プロセス部会	H18年度内	複数期にまたがる工事において、二期工事以降の工事(後工事)の請負契約を当該工事の契約者と随意契約により締結する予定がある場合に、一期工事(前工事)において、いわゆるダンピングによる受注が頻発していることへの有効な対策として、従来どおり総価による契約後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価を合意しておく総価契約単価合意方式の活用拡大について検討。	前後工事の積算方法については、実施要領を作成。	実施要領により、対象工事を抽出し試行の開始。(3地整等5工事を対象。)	

施策		具体的な取組目標	担当部会	実施目標 (H18.9 時点)	実施状況		
					取り組み方針	平成19年度末までの取り組み	平成20年度以降の取り組み
大循環	1) 設計思想等の伝達・共有	3者会議の積極的な開催	(内部検討)	H18年度内	H19年度より、構造物が主体の工事において、三者会議を実施。(再掲)	対象工事において実施中。(平成19年度は1,500件超で実施)(再掲)	・実施状況の把握し、課題を抽出・検討。 ・平成20年度は件数を拡大。 ・対象工事以外の工事についても試行開始。(再掲)
		重要な構造物における設計者による施工監理		H19前半			
	2) 各段階における経験・知識の環流	設計ミスや施工不良等に関する情報を蓄積し、以後の計画や工事等の発注時の条件設定、検査等の技術的判断を要する場合に活用する仕組み	品質確保部会	中長期	・異なる発注者間での工事成績評定の共有。 ・設計ミスや施工不良(粗雑工事)情報を収集し活用。	—	・異なる発注者間での工事成績評定の共有方策の検討。 ・設計ミスや施工不良(粗雑工事)情報の収集方法及び活用方法の検討。
		維持管理段階における不具合(瑕疵を含む)やメンテナンス実績等の経験や知見を蓄積することにより、以後の施設更新や同種施設の計画、設計等に反映する仕組み	品質確保部会	中長期	設計ミスや施工不良(粗雑工事)情報を収集し活用。(再掲)	—	設計ミスや施工不良(粗雑工事)情報の収集方法及び活用方法の検討。(再掲)
	3) 大循環を支える仕組み	CALS/ECを活用して、発注者内部での情報共有とリアルタイム化	(内部検討)	中長期	ICTを活用した総合的な公共工事の生産性向上。	従来のCALS/ECをICTを活用した総合的な公共工事の生産性向上へバージョンアップすることについて業界団体等と議論開始。	平成20年中にICTを活用した総合的な公共工事の生産性向上を盛り込んだ新アクションプログラムの策定。
		各担当職員が抱える技術的課題や問題認識、それらに対する知識や経験についての共有化(ナレッジマネジメント)する仕組み		中長期	未検討	「失敗を未然に防ぐためのポイント」を作成し全地方整備局で共有。(現場での失敗事例をまとめ冊子にしたもの)	引き続き検討。
		PM方式の活用(LCCを考慮した複数年契約)	品質確保部会	中長期	内部検討中。	内部検討中。	PM試行事例の効果等について調査。
	(2) 建設生産システム全体に係るPDCAサイクルの構築	建設生産システム全体のPDCAサイクルを構築		中長期	(1)の各施策が有機的に実施されることにより実現が図られる。		
	(4) 技術開発の促進	公共工事等における新技術活用システムの活用推進		H18年内	・発注者の積極的な新技術活用による技術開発の促進。 ・NETISにおける民間の知的財産戦略を考慮した情報提供。 ・事前審査・事後評価の円滑な推進 ・地方公共団体との連携構築に向けた検討。	・左記の方針が新技術活用システム検討会議(産学官有識者会議)で了承される。 ・「地方公共団体との連携構築に向けた検討」について、整備局ベースで取り組みを開始。	・発注者が積極的に活用を進める分野・具体的新技術を抽出する。 ・民間の知的財産戦略を考慮したNETISの改良。